

表題	作成コーナーで「雑所得（その他）」を入力したい
ファイル名	1 雑所得（その他の入力方法）

目次

1	『雑（業務・その他）』を選択する（申告する所得の選択等 SS-AA-010a）	1
2	『雑所得（業務）/雑所得（その他）』を押す（選択された所得の入力 SS-AA-050）	2
3	『雑所得を入力する』を押す（雑所得（業務・その他）の入力 SS-CF-010）	2
4	必要事項の入力（雑所得（業務・その他）の入力 SS-CF-020）	2
5	入力内容の確認（雑所得（業務・その他）の入力 SS-CF-010）	3
6	計算結果が表示される	3
7	『雑所得（業務）/雑所得（その他）』に「入力あり」と表示される（SS-AA-050）	3

※ 目次右側の括弧書きは、画面名称と画面番号を示しています。

1『雑（業務・その他）』を選択する（申告する所得の選択等 SS-AA-010a）

1 申告準備 → 2 収入等入力 → 3 控除等入力 → 4 その他入力 → 5 印刷 → 6 データ保存等

申告する所得の選択等

本人情報の確認

申告者本人の生年月日

昭和52(1977)712

申告する所得の選択

申告する所得を全て選択してください。

> 申告する所得とは

> 申告する所得がどの所得に該当するか分からない場合

給与と収入がある方、年金収入がある方、退職金を受け取った方

給与

年金収入がある方、年金収入がある方、退職金を受け取った方

退職金

個人事業の収入がある方、不動産等貸付けの収入がある方

事業（営業等）

事業（農業）

不動産

株式を売った方、配当等を受け取った方

株式等の譲渡（売却）、配当、利子

土地や建物、金地金やゴルフ会員権などの資産を売った方

土地や建物等の譲渡（売却）

総合譲渡（金地金の売却など）

その他の収入がある方

先物取引

一時

☒ 雑（業務・その他）

戻る

次へ

画面番号：SS-AA-010a

ページTOPへ

「申告する所得の選択等」画面で「その他の収入がある方」の『雑（業務・その他）』を選択し、『次へ』を押します。

1 / 3（目次へ）

2 『雑所得（業務）/雑所得（その他）』を押す（選択された所得の入力 SS-AA-050）

① 申告準備 → ② 収入等入力 → ③ 控除等入力 → ④ その他入力 → ⑤ 印刷 → ⑥ データ保存等

収入・所得の入力

選択された所得の入力

その他の収入がある方

原稿料、講演料、シルバー人材センターやシェアリング・エコノミーなどの副収入による所得がある方、生命保険等の個人年金や暗号資産取引などの他の所得に当てはまらない所得がある方

雑所得（業務）	-	>
雑所得（その他）	-	

雑所得（業務）について収支内訳書を作成する場合 ▼

戻る 次へ

ここまでの入力内容を保存

「収入・所得の入力」画面で、「その他の収入がある方」の『雑所得（業務）/雑所得（その他）』を押します。

3 『雑所得を入力する』を押す（雑所得（業務・その他）の入力 SS-CF-010）

雑所得（業務・その他）の入力

雑所得（業務・その他）の一覧

雑所得（業務・その他）の入力

入力件数：0件 / 600件

※：入力する内容によって、雑所得（業務）又は雑所得（その他）に分けられます。

+ 雑所得を入力する

相続等に係る生命保険契約等に基づく年金（保険年金）の入力

☐ 相続等に係る生命保険契約等に基づく年金（保険年金）の受給がある

戻る 入力終了

「雑所得（業務・その他）の入力」画面で『+ 雑所得を入力する』を押します。

4 必要事項の入力（雑所得（業務・その他）の入力 SS-CF-020）

雑所得（業務・その他）の入力

雑所得（業務・その他）の入力 1件目

複数の収入にまたがる必要経費がある場合、まとめて入力することができます。

種目

選択してください ▼

収入金額（円）

必要経費（円）

源泉徴収税額（円）

☐ 未納付の源泉徴収税額（内書き・円） ? □

支払者の所在地又は所得の生ずる場所

※：28文字以内（ビル名等省略可、法人番号でも代替可）

〇〇市△△町 X - X

支払者の氏名又は名称

※：28文字以内

〇〇株式会社

戻る もう1件入力する 入力内容の確認

種目を選択し、収入金額等の必要事項を入力します。

入力が完了したら、『入力内容の確認』を押します。

5 入力内容の確認（雑所得（業務・その他）の入力 SS-CF-010）

雑所得（業務・その他）の入力

雑所得（業務・その他）の一覧

雑所得（業務・その他）の入力

入力件数：1件 / 600件

雑所得（その他）の入力内容

種目	支払者の氏名 又は名称	収入金額	必要経費	源泉徴収税額	操作
1 個人年金	〇〇保険会社	100,000円	5,000円	0円	<button>訂正</button> <button>削除</button>

※：入力する内容によって、雑所得（業務）又は雑所得（その他）に分けられます。

+ 雑所得を入力する

雑所得（業務）の収入金額の合計
—

雑所得（業務）の必要経費の合計
—

雑所得（業務）の源泉徴収税額の合計
—

雑所得（その他）の収入金額の合計
100,000円

雑所得（その他）の必要経費の合計
5,000円

雑所得（その他）の源泉徴収税額の合計
0円

相続等に係る生命保険契約等に基づく年金（保険年金）の入力

☐ 相続等に係る生命保険契約等に基づく年金（保険年金）の受給がある

戻る 入力終了

入力内容を確認し、内容に誤りが無ければ『入力終了』を押します。

6 計算結果が表示される

収入・所得の入力

選択 計算結果

入力された内容を基に計算した所得金額等は、以下のとおりです。

雑所得金額（その他）
95,000円

閉じる

計算結果が表示されますので、確認し『閉じる』を押します。

7 『雑所得（業務）/雑所得（その他）』に「入力あり」と表示される（SS-AA-050）

収入・所得の入力

選択された所得の入力

その他の収入がある方

原稿料、講演料、シルバー人材センターやシェアリング・エコノミーなどの副収入による所得がある方、生命保険等の個人年金や暗号資産取引などの他の所得に当てはまらない所得がある方

雑所得（業務） —

雑所得（その他） ☒ 入力あり

雑所得（業務）について収支内訳書を作成する場合 ☐

雑所得（業務・その他）の金額を表示する ☐

戻る 次へ

『雑所得（業務）/雑所得（その他）』に「入力あり」と表示されます。

これで雑所得の入力は完了しました。